

おしらせ

大阪府より、支援金等についてのご案内

対象・申請方法等、詳細ページ内容をよくお読み取りいただき、お手続きください

■大阪府福祉部 福祉総務課制作ページより

○大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業

申請期間：令和5年1月17日(火)9時～令和5年2月15日(水)23時59分まで

[対象施設等一覧 \[PDF ファイル/458KB\]](#)

[申請案内 \[PDF ファイル/333KB\]](#)

○大阪府社会福祉施設等従事者支援事業

申請期間：令和5年1月17日(火)9時～令和5年2月15日(水)23時59分まで

[参考 対象施設等一覧 \[PDF ファイル/488KB\]](#)

[周知チラシ \[PDF ファイル/966KB\]](#)

■健康医療部 保健医療室保健医療企画課 医事グループ制作ページより

○大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事業

受付期間：令和5年1月10日(火曜日)から令和5年2月10日(金曜日)まで

支給対象施設

- 保険医療機関（病院、診療所）
- 保険薬局
- 助産所
- 指定訪問看護事業所

※ただし、以下の医療機関等は対象外となります。

1. 国または地方公共団体が開設者である医療機関（指定管理を含みます。）
2. 介護保険適用の訪問看護のみを行っている指定訪問看護事業所